

高等教育の国際化に関する政府方針等

J-MIRAI

- 2023年4月27日、岸田総理が議長の教育未来創造会議において、
「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」、
略称「**J-MIRAI**」を取りまとめ
- コロナ後のグローバル社会を見据えた人の投資に関し、
以下について今後の具体的方策等を提言
 - コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策
 - 留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備
 - 教育の国際化の推進



戦略的な留学生交流の推進に関する検討会とりまとめ

- 有識者からなる「**戦略的な留学生交流の推進に関する検討会**」において、今日の世界や日本の状況を踏まえて発展的に議論を行い、日本人学生の留学への送り出しや大学間交流を含めた留学生交流全体に係る意義・目的及び地域・分野ごとの戦略等について2023年5月にとりまとめ

「未来を創造する若者の留学促進イニシアティブ」＜J-MIRAI＞」（第二次提言）概要

J-MIRAI : Japan-Mobility and Internationalisation: Re-engaging and Accelerating Initiative for future generations
教育未来創造会議 令和5年4月27日

I. コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の在り方

- 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした**新しい資本主義**を実現するためには、**人への投資を進めることが重要**。
- 世界最先端の分野で活躍する**高度人材から地域の成長・発展を支える人材**まで厚みのある多様な人材を育成・確保し、**多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより**、我が国の更なる成長を促し、**国際競争力を高めるとともに、世界の平和と安定に貢献していくことが必要不可欠**。
- 留学生交流について**量を重視するこれまでの視点に加え、日本人学生の海外派遣の拡大や有望な留学生の受入を進めるために、より質の向上を図る視点も重視**。
- 今後、より強力に高等教育段階の**人的交流を促進**し、質の高い大学や留学生の交流を積極的に進めるとともに、初等中等教育段階から多様性・包摂性に向けた教育を充実。
- **高度外国人材の受入れ制度について、世界に伍する水準への改革を進めるとともに、海外留学した日本人学生の就職の円滑化や日本での活躍を希望する外国人留学生の国内定着を促進**。

II. 今後の方向性

1. 留学生の派遣・受入れ

(1) 日本人学生の派遣

- ・ 海外大学・大学院における**日本人留学生の中長期留学者の数と割合の向上**を図り、特に、**大学院生の学位取得を推進**。このため、高校段階から大学院までを通じて、短期から、中期、長期留学まで学位取得につながる段階的な取組を促進。

(2) 外国人留学生の受入れ

- ・ **高い志を有する優秀な外国人留学生の戦略的受入れを推進**。その際、多様な文化的背景に基づいた価値観を学び理解し合う環境創出のために**受入れ地域についてより多様化を図る**とともに、大学院段階の受入れに加え、留学生比率の低い学部段階や高校段階における留学生の受入れを促進。

2. 留学生の卒業後の活躍のための環境整備

- ・ 留学生が将来のキャリアパスについて予見可能性をもって、入学前から安心して留学を決断できるようにするため、**海外派遣後の日本人留学生の就職円滑化を推進**するとともに、**外国人留学生の卒業後の定着**に向けた企業等での受入れや起業を推進。

3. 教育の国際化

- ・ **多様な文化的背景に基づく価値観を持った者が集い、理解し合う場が創出される教育研究環境や、高度外国人材が安心して来日できる子供の教育環境の実現**を通じて教育の国際化を推進。

Ⅲ.2033年までの目標

日本人学生の派遣



2033年までに**50万人**
(コロナ前22.2万人)

非英語圏の仏・独と同等の水準

<大学・専門学校等>

○日本人留学生における学位取得等を目的とする**長期留学者**の数
6.2万人→**15万人**

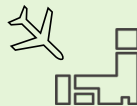
○協定などに基づく**中短期の留学者**数
11.3万人→**23万人**

<高校等>

○**高校段階での留学者数**
研修旅行（3か月未満）
4.3万人→**11万人**
留学（3か月以上）
0.4万人→**1万人**



外国人留学生の受入れ・定着



2033年までに**40万人**
(コロナ前31.8万人)

留学生30万人計画の受入れ増加ペースの維持

<大学・専門学校・日本語学校等>

○外国人**留学生**の数
31.2万人→**38万人**

○全学生数に占める**留学生の割合**
学部：3%→5%
修士：19%→20%
博士：21%→33%

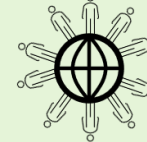
<高校等>

○外国人**留学生**の数（高校）
0.6万人→**2万人**

○全生徒数に占める**留学生の割合**
高校：0.2%→0.7%

○留学生の**卒業後の国内就職率**（国内進学者を除く。）
48%→60%

教育の国際化



<大学等>

○**英語のみで卒業・修了**できる学部・研究科の数
学部：86→200
研究科：276→400

○海外の大学との**交流協定に基づく交流のある大学**の割合
48%→80%

○**ジョイント・ディグリー・プログラム**の数
27→50

○**ダブル・ディグリー・プログラム**※の数
349→800

※海外の大学との大学間交流協定に基づき実施されているもの

<中学・高校等>

○**英語で複数教科の授業を受けられる高校**（コース等含む）の数
50→150

○**対面での国際交流**を行う高校の割合
18%→50%

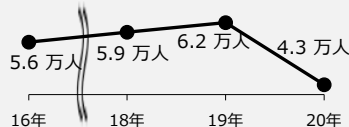
○中学・高校段階における**オンライン等を利用した国際交流**を行っている学校の割合
20%→100%

現状

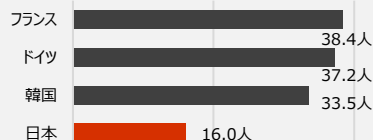
日本人学生の派遣

日本人学生の留学停

主に**長期**（学位取得目的を含む）の日本人の海外留学者数

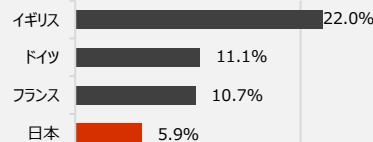


高等教育機関在学者千人に対する派遣留学者数の国際比較



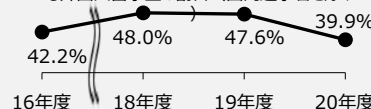
外国人留学生の受入れ・定着

高等教育機関在学者に占める留学生の割合



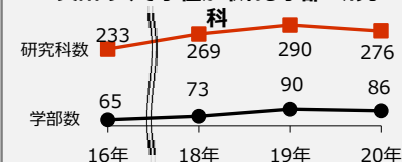
微増に留まる外国人留学生の国内就職率

高等教育機関を卒業・修了後に国内就職する外国人留学生の割合（国内進学者を除く）

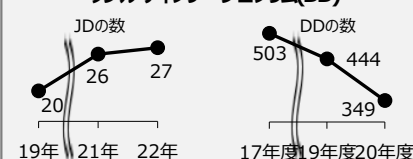


教育の国際化

英語のみで学位が取れる学部・研究科



ジョイント・ディグリー・プログラム(JD)及びダブル・ディグリー・プログラム(DD)



1. コロナ後の新たな留学生派遣・受入れ方策

(1) 日本人学生の派遣方策

- ① 高校段階から大学院段階までを通じた日本人学生の派遣の推進
 - ・SNS等を活用した広報強化
 - ・卒業生のネットワーク構築
 - ・各自治体での海外大学進学支援の取組推進
 - ・**協定派遣（授業料相互免除）増に向けた取組推進**
 - ・中長期留学や海外大学で学位取得を目指す学生について、海外派遣の指標実現に向けて大幅に拡大するため、官民一体となって構造的・抜本的な方策の実施を進め、その成果の発現・進捗に沿って**給付型奨学金を着実に拡充**するなど**奨学金の充実**に取り組むとともに、企業・個人等が拠出する奨学金の一層の活用推進など、**官民一体での経済的支援の充実**
 - ・**企業による代理返還制度の活用促進**や**地方公共団体による返還支援の取組を推進**
 - ・官民協働による「**トビタテ！留学JAPAN**」の発展的推進
 - ・**博士人材等派遣の促進**
 - ・社会人の海外大学院留学の促進 等
- ② 初等中等教育段階における英語教育・国際理解教育、課題発見・解決能力等を育む学習等の推進
 - ・英語4技能（読む、書く、聞く、話す）の育成に向けた、デジタルを活用したパフォーマンステストの実施促進
 - ・探究学習、自然・社会・文化芸術への興味関心を育む体験活動、国際理解教育の推進
 - ・国際バカロレアなどの国際的な教育プログラムが履修できる教育環境の整備を促進
 - ・教員養成段階の留学や採用後の海外経験機会の拡充、実践的な教員研修の充実を通じた教員の英語教育・国際理解教育の指導力強化
 - ・**1人1台端末を活用した海外とのオンライン交流の促進** 等

(2) 外国人留学生の受入れ方策

- ① 日本への留学機会の創出
 - ・学生の早期からのリクルート、広報・情報発信、日本語教育を一体的に促進する現地機能の強化
 - ・留学生受入れに関する情報が一元的に得られるポータルサイトの情報充実
 - ・**優秀な学生の早期からの獲得強化に向けたプログラム構築**
 - ・海外における日本語教育の充実
 - ・**国費留学生制度の地域・分野重点化などの見直し** 等
- ② 入学段階での要件・手続の弾力化
 - ・DX化促進による渡日前入学者選抜の促進
 - ・留学ビザ取得のオンライン化
 - ・銀行口座開設における負荷軽減 等
- ③ 国内大学の教育研究環境の質及び魅力の向上
 - ・**留学生の授業料設定柔軟化**や**定員管理の弾力化**
 - ・**キャンパスの質及び魅力の向上**、民間資金等も活用した留学生・外国人教員宿舎の整備、賃貸住宅の受入れ環境整備 等
- ④ 適切な在籍管理、技術流出防止対策の徹底・強化
 - ・**在籍管理非適正大学等の大学等名の公表**、**在留資格「留学」の付与停止**、**私学助成の厳格な対応**、留学生数等の情報公開の強化
 - ・安全保障貿易管理の徹底、研究インテグリティの推進 等

(3) 国際交流の推進

- ・「**アジア架け橋プロジェクト**」や対日理解促進交流プログラムの**充実強化**、姉妹校連携や留学コーディネーターの配置促進等を通じた国際交流の促進
- ・COIL（国際協働オンライン学習）、VE（バーチャル・エクスチェンジ）等のオンラインを活用したハイブリッド国際交流の推進
- ・脱炭素人材の人材育成強化や農業を学ぶ学生等の留学・国際交流活動の推進、文化・芸術分野での学生・若手芸術家等の交流の促進 等

IV. 具体的方策

2. 留学生の卒業後の活躍に向けた環境整備

(1) 日本人学生の就職の円滑化に向けた環境整備

- ・留学中の学生への就職情報の提供、現地でのジョブフェアへの参画拡大
- ・帰国後の留学生に対する通年・秋季採用、インターンシップ等による多様な選考機会の提供促進
- ・留学等を通じて得られた知識や専門性に対し企業が採用・人材育成面での積極的な評価を行う取組の裾野を広げる機運醸成 等

(2) 外国人留学生等の高度外国人材の定着率の向上

① 留学生の就職促進に向けた取組促進

- ・ハローワーク等における多言語対応を含めた相談支援機能・拠点の強化等による環境整備
- ・地域の特性に応じたインターンシップ機会の提供等による外国人留学生等の地元企業への就職・定着支援を行う「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」の設立、「高度外国人材活躍促進プラットフォーム」における中小・中堅企業の外国人材の受入れに係る課題解決に向けた伴走型支援の実施 等

② 受入れ企業側における企業風土の改善、環境の充実

- ・企業での採用方針の明確化、社内制度の見直し、採用方針・実績の公表等の促進 等

③ 関連する在留資格制度の改善

- ・高度外国人材に係る受入れ制度の世界に伍する水準への改革（特別高度人材制度及び特定活動における未来創造人材制度の創設）、一定の要件を満たす国内大学の卒業者についても同様の措置が受けられるようにするための検討
- ・質の高い専門学校の認定制度を創設、その卒業者等の在留資格の運用見直し 等

3. 教育の国際化の推進

(1) 国内大学等の国際化

- ・海外大学とのジョイント・ディグリー及びダブル・ディグリーや単位互換、大学間交流協定締結の促進
- ・国際交流などにおいて高度で専門的な知識や経験を有する「アドミニストレータ職」等の採用・育成の促進
- ・徹底した国際化やグローバル人材育成に大学が継続的に取り組むような環境整備
- ・国際化に積極的に取り組む大学等へのインセンティブ付与
- ・国際化を先導する大学の認定制度の創設
- ・戦略的に留学生交流を推進すべき国・地域との大学間連携・学生交流の推進
- ・欧米のトップクラス大学の誘致によるグローバル・スタートアップ・キャンパス構想の実現 等

(2) 外国人材の活躍に向けた教育環境整備

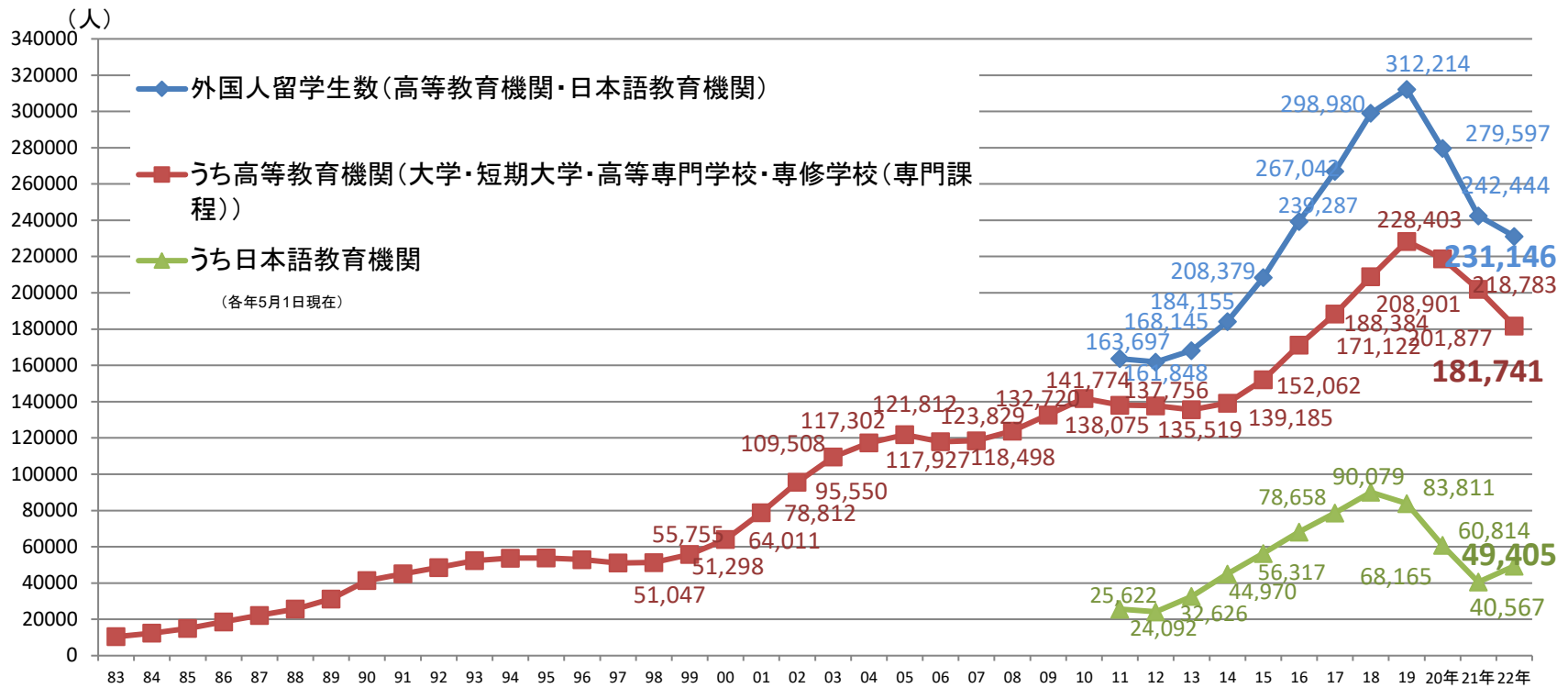
- ・インターナショナルスクールに関する情報充実・実態把握、学校間接続の円滑化、国際的な中等教育機関の整備推進・運営支援
- ・学校教育を受ける際に困難を有する外国人児童生徒への支援強化
- ・日本語教育機関の認定制度創設等による質の維持向上 等

(3) 国内大学の海外分校や高専を始めとする日本型教育の輸出

- ・国内大学等の海外分校設置に係る環境整備推進
- ・諸外国からの要請を踏まえた日本型高専の導入支援
- ・在外教育施設における国内同等の教育環境整備や安全対策・施設整備等の機能強化に向けた支援 等

外国人留学生数の推移

推移



出身国・地域別

国・地域名	留学生数(前年数)	対前年増減	国・地域名	留学生数(前年数)	対前年増減
中 国	103,882(114,255)	△ 10,373	ス リ ラ ン カ	3,857(3,762)	95
ベ ト ナ ム	37,405(49,469)	△12,064	ミ ャ ン マ ー	3,813(3,496)	317
ネ パ ー ル	24,257(18,825)	5,432	バ ン グ ラ デ シ ュ	3,313(3,095)	218
韓 国	13,701(14,247)	△546	タ イ	2,959(2,563)	396
イ ン ド ネ シ ア	5,763(5,792)	△ 29	そ の 他	27,181(20,032)	7,149
台 湾	5,015(4,887)	128	合 計	231,146(242,444)	△ 11,298

(出典)独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

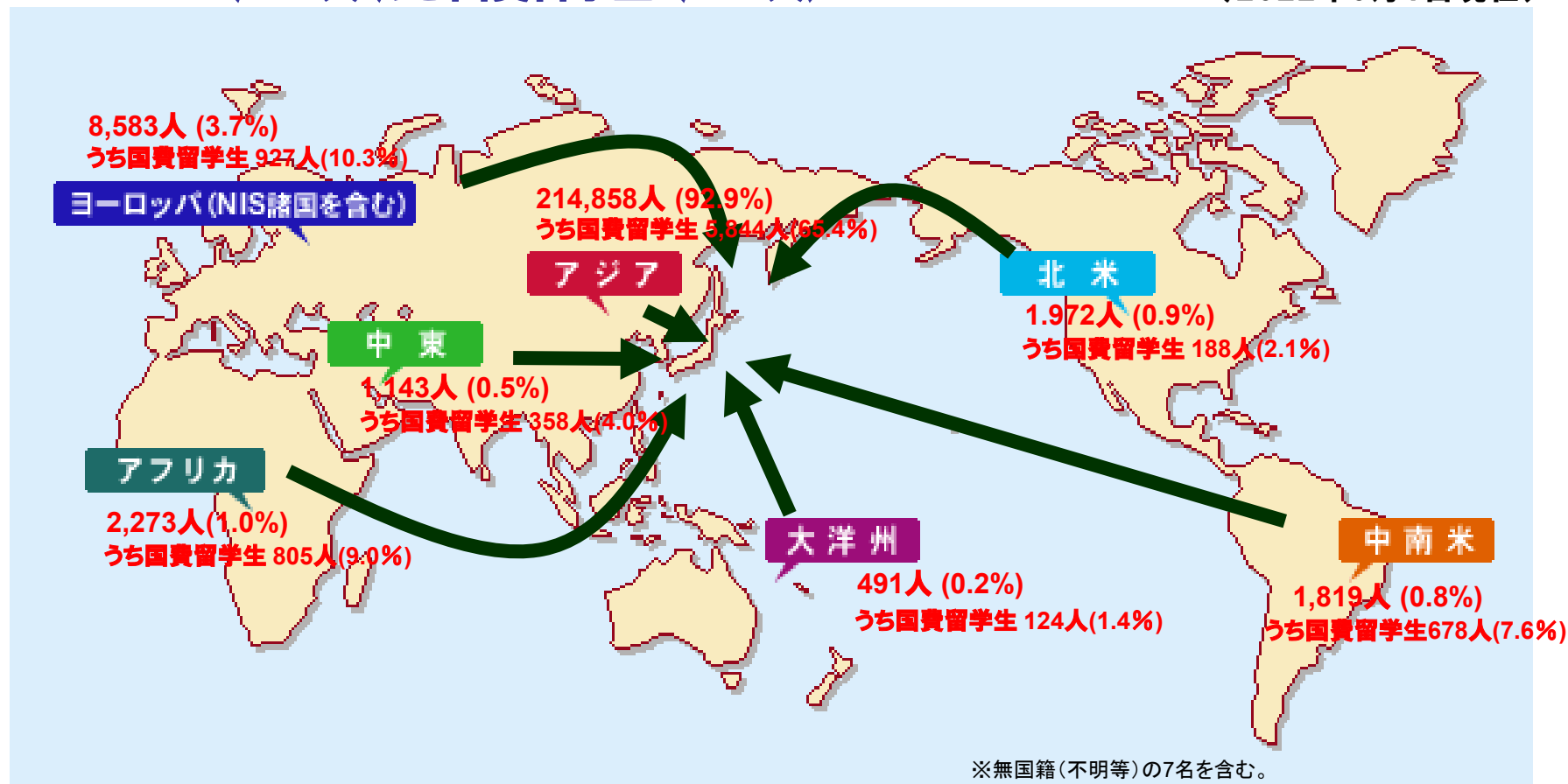
2022 年5月1日現在

外国人留学生の受入れの現況

地域別・外国人留学生数

Total : 231,146人 (うち国費留学生8,924人)

(2022年5月1日現在)



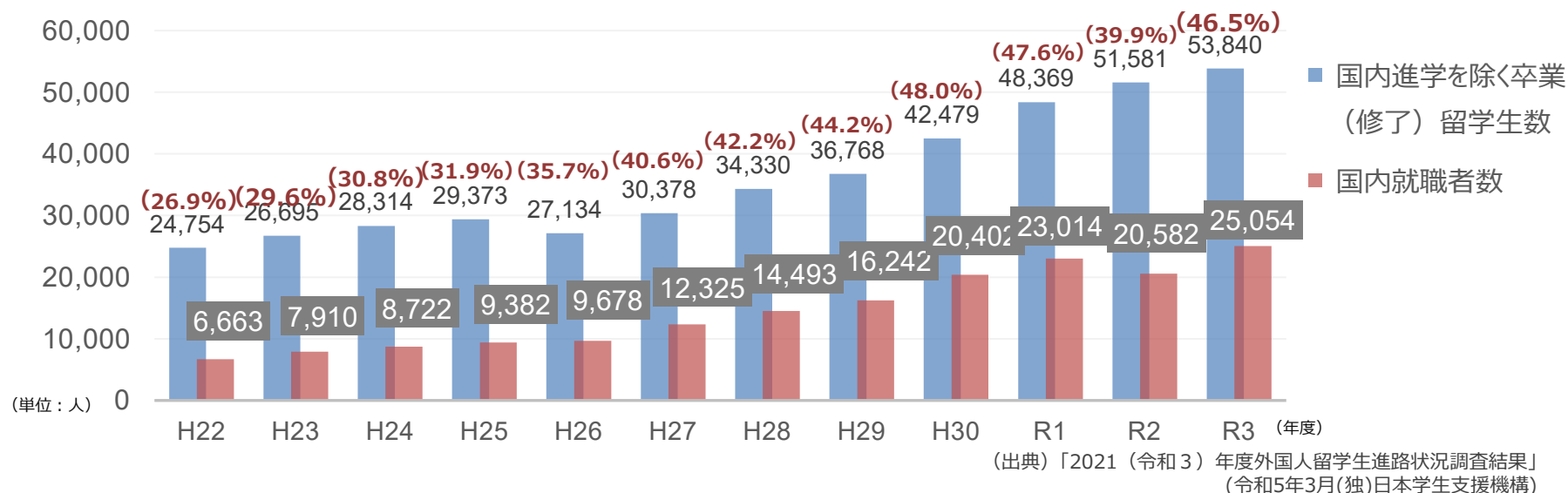
出典: 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査」

高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生の国内就職の現状

- 国内の企業等に就職した外国人留学生の数は、約10年にわたり着実に増加。コロナ等の影響により令和2年度は減少に転じたものの、翌令和3年度にはピーク時の水準を超えるまでに回復。

○日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生の国内就職者数等の推移

令和3年度に日本の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）53,840人のうち、国内企業等に就職した者は25,054人（46.5%）。



○外国人留学生の就職支援に関する政府の方向性

- 「日本再興戦略改訂2016」（平成28年6月2日）において、外国人留学生の日本国内での就職率を3割から5割へ向上させることを閣議決定。
- 2025年度末までに我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合50%を目指す。（「成長戦略フォローアップ」令和3年6月18日【別添】工程表）、（「対日直接投資促進戦略」令和3年6月2日）

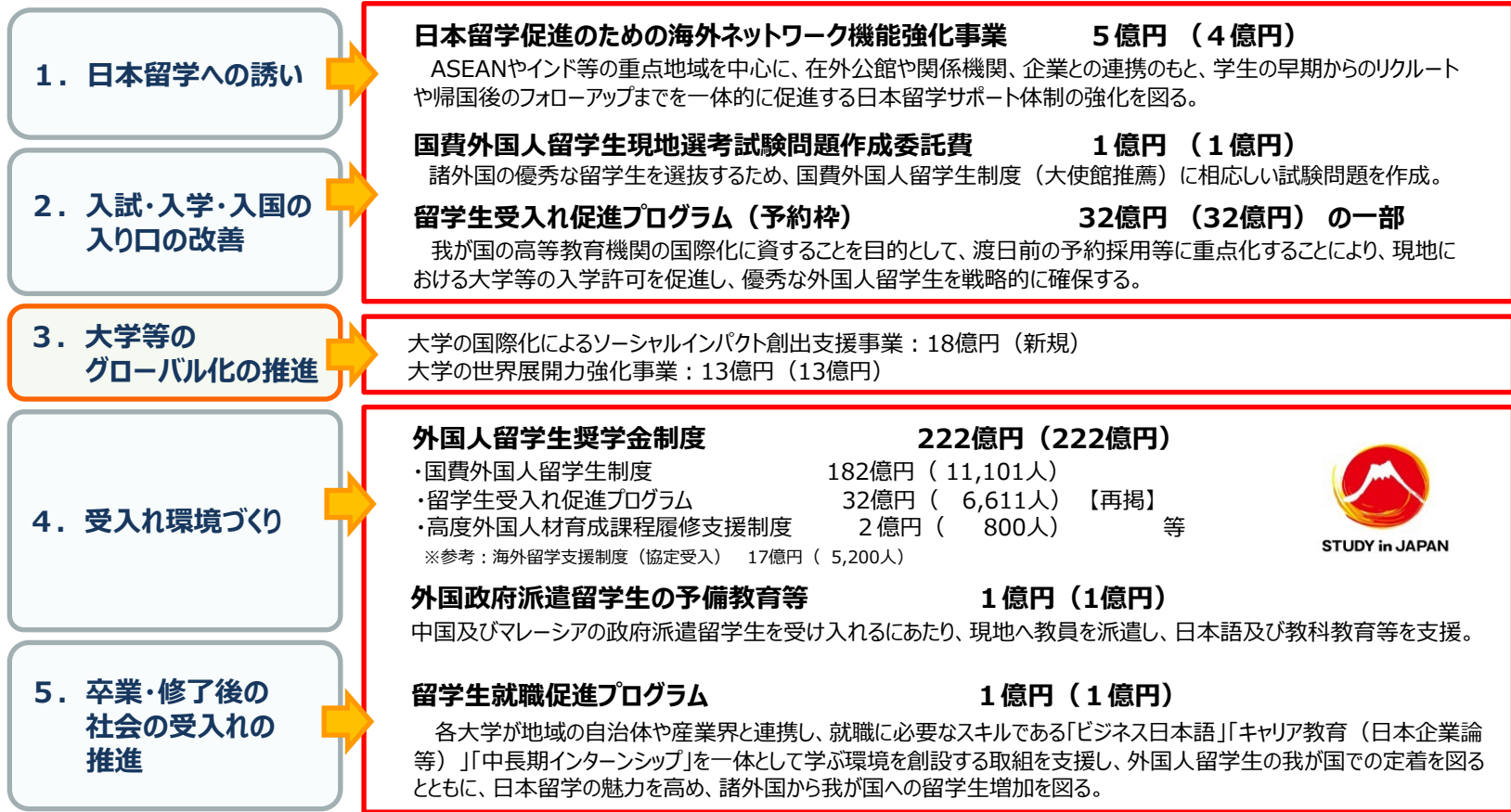
○日本における就職を希望する外国人留学生の状況

日本国内での就職希望の意向を有する外国人留学生の割合は、全体の58%を占める。

(出典)「令和3年度 私費外国人留学生生活実態調査」（令和4年9月（独）日本学生支援機構）

優秀な外国人留学生の戦略的な受入れ

令和6年度予算額（案）：257億円
（前年度予算額）：255億円



（独）日本学生支援機構運営費交付金（留学生事業）

日本留学試験の着実な実施、留学生宿舍の運営、奨学金の支給等を実施。

61億円（59億円）

※留学生受入れ促進プログラム及び
高度外国人材育成課程履修支援制度の金額を含む

日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業 (日本留学海外拠点連携推進事業から改称)

令和6年度予算額(案) : 482百万円
(前年度予算額 : 395百万円)



概要・課題

- 日本留学海外拠点連携推進事業による取組の成果を踏まえつつ、ASEANやインド等の重点地域を中心に、在外公館や関係機関、企業との連携のもと、学生の早期からのリクルートや帰国後のフォローアップまでを一体的に促進する日本留学サポート体制の強化を図る。
- このため、海外拠点について、以下の観点からの充実を図る。
 - ・より質の高い留学生確保のため、重点国・地域における拠点機能の強化
 - ・在外公館や関係機関、企業との連携強化による一体的な活動の推進、優秀な学生の早期からのリクルート等、効率的かつ効果的な事業の推進

事業内容(実施期間は5年間(令和6~10年)を予定)

- 現地の言語や情勢に精通し、情報収集・分析能力を有するコーディネーターを置き、現地及び日本の関係機関(政府機関、在外公館、教育機関、企業等)と連携し、以下の活動を実施。

- ・留学に関する情報収集・発信
- ・優秀な留学生獲得に向けたリクルーティング活動の促進
- ・帰国留学生とのネットワーク構築及び協力深化

- 令和6年度からは、優秀な理工系人材を輩出するインド並びに友好協力50周年を迎えるASEAN地域の拠点機能を強化。在外公館や現地の関係機関と連携し、留学フェアの開催数の増加や、高校訪問等の高校段階へのアプローチ等、日本留学の認知度向上のための取組強化を図る。

- JICA、JETRO等の関係機関とも連携し、日本留学の魅力発信及び日本での就職・キャリアプランの広報を強化。留学前から卒業後のフォローアップまでの一貫した外国人留学生支援を実施。

【インド】(165百万円(85百万円増))

- ・人員体制を拡充し、従来の事業に加え、IIT等上位層の大学やそれらの大学に人材を輩出する高校を中心に留学フェア・説明会及び高校訪問を実施。
- ・関係機関(在外公館等)と連携し、日本留学の認知度向上のための取組強化及び帰国留学生とのネットワークの構築を推進するとともに、企業等と協力し、日本での就職に関する情報発信を強化。

備考 : 日印首脳会談(令和5年3月20日)では、インド人学生の日本への留学の増加につき検討していくことで一致。モディ首相からは「留学生増加に向けて同首相自らが積極的に取り組む」旨の発言あり。
日印首脳会談(令和5年5月20日)では、留学生の増加等を通じ人的交流の拡大に努めることで一致。

【ASEAN地域】(153百万円(65百万円増))

- ・既存事業においてミャンマーに置いていた拠点を、東方政策により従来から良好な関係のあるマレーシアと経済的な要所であるインドネシアの2拠点到拡充し、それぞれにコーディネーターを配置。
- ・従来事業を継続しつつ、関係機関(在外公館等)との連携を推進し、留学フェアの開催や学校訪問等の取組を強化。

備考 : 日ASEAN友好協力50周年記念シンポジウム(令和5年3月16日)では、岸田総理が、日ASEANの関係の重要性を踏まえ、人的交流の取組を今後もさらに推進していく旨のビデオメッセージを发出。

※インド、ASEAN以外の既存拠点(CIS(中央アジア・コーカサス)、中東・北アフリカ、アフリカ(サブサハラ)、南米)については、規模を縮小して継続(0.4億円×4拠点)



【活動目標】

- 各拠点において、日本留学の認知度向上を目的としたイベント、現地の関係機関及び在外公館・企業等との連携を通じた幅広いアプローチ、帰国留学生ネットワークや就職に向けた支援等、学生への一貫したサポートを実施。

【成果目標】

- イベントの実施等、日本留学の認知度向上のための取組により日本留学の関心層を拡大。
- 学位取得目的での留学者数の増加。
- 取組を通じて、日本への外国人留学者数の増加を実現。

国費外国人留学生制度

1. 制定経緯・目的

海外から優秀な留学生を受け入れることにより、国際交流・友好親善の促進及び諸外国の人材育成に資するとともに、我が国における大学等の国際化の進展、それを通じた教育研究力の向上、ひいては社会全体の国際化・活性化に貢献し、我が国と世界の発展に寄与することを目的とする制度。

具体的には我が国の大学等への留学を希望する外国人（日本政府と国交のある国の国籍を有する者）を募集し、選定された者に対して留学生活に必要な費用等を支給している。戦後、諸外国が外国人に対する奨学制度を強化し、多数の日本人留学生を受け入れてくれている状況を受け、「ユネスコ活動に関する法律」第5条に基づき1952（昭和27）年に設置されたユネスコ国内委員会は1953（昭和28）年に、相互受惠の精神から、また、善隣友好関係の強化を目的とし、「外国人に対して奨学金を給与すること」との建議を行った。これを受け、1954（昭和29）年に、文部大臣裁定により国費外国人留学生制度実施要項が策定され、国費外国人留学生制度が開始された。以降、国際社会の一員としての国際貢献とともに、将来的に当該国の理解者・支持者を国際社会の中で確保するという外交上の使命を果たすべく、今日まで世界約160ヶ国から合計121,000人を超える留学生を受け入れている。

2. 国費外国人留学生給与

世界各国の優秀な学生を日本に招聘し、将来的に両国ひいては世界の発展に貢献する人材を育成することを目的としているため、日本における学修・研究に集中できるよう国家公務員に準じた金額を給与として支給してきた。

また、当該留学生の受入れは単年度完結の支援ではなく、年度をまたいだ継続支援であり、募集・選考についても実際の受入れ（給与支給）年度の約1年前から実施する必要があることから留学中はもとより、経年の採用計画においても安定した予算の確保が必要な性質を有する。

在籍段階に応じて、毎月以下の単価により国費外国人留学生給与を支給 〔地域によって月額2,000円、3,000円の加算〕

（1）大学院レベル

- ① 研究生：月額 143,000円
- ② 修士：月額 144,000円
- ③ 博士：月額 145,000円

（2）学部レベル（高専、専修を含む）：月額 117,000円

令和6年度予算（案）

・重要国（G7、ASEAN、インド）との関係強化のための採用枠拡充

3. 招致及び帰国旅費・教育費

(1) 招致及び帰国旅費

- ①渡 日 旅 費…国費外国人留学生として選定され渡日する者が対象
- ②帰 国 旅 費…国費外国人留学生で留学期間を終了し、課程・プログラムを修了・卒業した者が対象
- ③支 給 方 法…「国費外国人留学生の自国における居住地最寄りの国際空港」と「受入れ大学等が通常の経路で使用する国際空港」間の下級航空券を支給

(2) 教育費

- ①内 容…大使館推薦の国費外国人留学生が入学する公私立大学等における入学金、授業料及び入学検定料のほか在籍学生全員に対して教育に必要な経費として学則等により定められている経費
- ②支 給 方 法…大学等の請求に基づき支給

4. 募集・選考方法

(1) 海外から採用する場合

- ①大使館推薦…募集対象国の在外公館が推薦し、文部科学省が採用
- ②大 学 推 薦…日本の受入大学が大学間交流協定等に基づき推薦し、文部科学省が採用
- ③そ の 他…相手国機関からの推薦や共同選考により採用

(2) 在外公館における選考方法の例

在外公館関係者、学識経験者等により選考委員会を構成、一次選考（書類、筆記及び面接）の実施

- ①書 類 選 考…応募資格、最終出身大学（学校）等の学業成績、研究計画の適正性の確認及び卒業大学等からの推薦状等の精査
- ②筆 記 試 験…各プログラム毎の筆記試験の実施、採点
- ③面 接 試 験…志望動機、学習意志、協調性等の直接面接による人物考査

5. 在籍人数（2022年5月1日現在）

8,924人（前年比+727人）

趣旨・目的

○留学生受入れ促進プログラム

我が国の高等教育機関の国際化に資することを目的として、渡日前の予約採用等に重点化することにより、現地における大学等の入学許可を促進し、優秀な外国人留学生を戦略的に確保する。また、大学等に在籍する私費外国人留学生で、学業、人物ともに優れ、かつ、経済的理由により修学が困難である者に対して奨学金を給付することにより、その学習効果を一層高める。(支援対象人数：6,611人)

○高度外国人材育成課程履修支援制度

外国人留学生の我が国での定着を促進するため、大学等に在籍する私費外国人留学生で、留学生就職促進に係る認定教育プログラムを履修する者のうち、一定の成績要件・所得要件を満たす者に対して奨学金を給付する。(支援対象人数：800人)

支援概要等

予約枠

○概要

渡日前入学許可制度のある大学等や、日本留学試験の受験者(成績優秀者)に対し、優先的に配分する。

○対象・支援人数・金額

○支援人数：4,581人
・渡日前入学許可者
大学院・学部レベル
月額：48,000円 支援人数：2,766人
・その他(日本留学試験成績優秀者等)
大学院・学部レベル
月額：48,000円 支援人数：1,815人

○採用方法

渡日前入学許可を行っている大学等(渡日前入学許可制度がある大学院、日本留学試験を利用し渡日前入学を認める大学等、渡日前入学許可制度のある英語コースで受け入れる大学等)に対し優先的に配分するとともに、日本留学試験の成績優秀者について、日本の大学等に入学後、優先的に採用する。

特別枠

○概要

国が進める政策(外国人留学生の国内就職等)において実績のある大学や、国で実施する留学生の受入れ事業に採択された大学等に対し、優先的に配分する。

○対象・支援人数・金額

○支援人数：1,300人
・大学院・学部レベル
・月額：48,000円

○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策(留学生就職促進教育プログラム認定制度)の認定を受けている大学に加え、その他の留学生の受入れ事業(日本留学促進のための海外ネットワーク機能強化事業等)に採択されている大学に対し、奨学金を優先的に配分する。

一般枠

○概要

短大、高専、専修(専門課程)及び日本語教育機関に在籍する外国人留学生が対象。在籍留学生数に加え、受入機関の質を担保するための基準に基づき配分する。

○対象・支援人数・金額

○支援人数：730人
・短大、高専、専修(専門課程)レベル
月額：48,000円 支援人数：170人
・日本語教育機関
月額：30,000円 支援人数：560人

○採用方法

(独)日本学生支援機構で実施している外国人留学生在籍状況調査における留学生総数(前年度5月1日現在)を算定基礎として、各学校に対し推薦可能人数を配分する。

高度外国人材育成課程履修支援制度

○概要

「留学生就職促進教育プログラム認定制度」により認定を受けたプログラムを履修する留学生が対象。プログラムの履修人数や国内企業等への就職実績に応じ配分する。

○対象・支援人数・金額

支援人数：800人
大学院・学部レベル
月額：20,000円

○採用方法

留学生の日本国内での就職率を向上させるための施策(留学生就職促進教育プログラム認定制度)の認定を受けている大学に対し、奨学金(履修支援金)を優先的に配分する。

留学生就職促進プログラム

令和6年度予算額（案）： 95百万円
（前年度予算額： 95百万円）



文部科学省

● 背景・課題

- ✓ 日本国内での就職を希望する外国人留学生は、単一回答の調査で43.8%、複数回答可の調査で54.9%を占めているが、国内の高等教育機関を卒業・修了した留学生のうち、実際に国内に就職した者の割合は、約30%に留まっている。留学生が日本国内で就職するにあたっての課題としては、留学生と企業間のミスマッチの存在が挙げられ、留学生側の視点からのハードルとしては、下記の2点が考えられる。
 - ・ **一定水準以上の日本語能力（特にビジネス日本語能力）**
 - ・ **日本企業における働き方や採用・労働慣行（長期雇用・年功制等のキャリア観や労働観等）に関する理解** の必要性
- ✓ 「対日直接投資促進戦略（令和3年6月）」、「成長戦略フォローアップ（令和3年6月）」での設定目標
 - ➡ **2025年度末**までに我が国の高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合**50%**を目指す。
- ✓ 「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2023改訂版（令和5年6月）」、「教育振興基本計画（令和5年6月）」等での設定目標
 - ➡ **（2033年までに）**外国人留学生の国内就職率を**6割（国内進学者を除く）**に引き上げる。

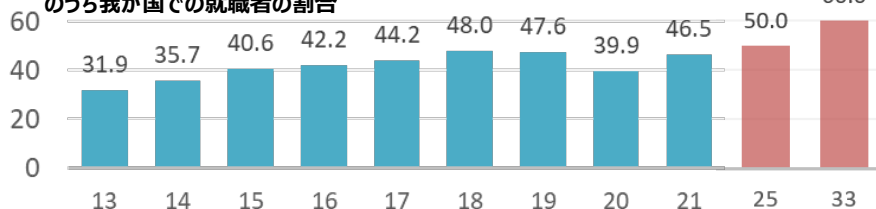
取組内容

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである「**ビジネス日本語**」、「**キャリア教育（日本企業論等）**」、「**中長期インターンシップ**」を一体として学ぶ環境を創設する取組を支援し、地域単位の取組に加えて、留学生の専攻や就職する企業の業種等に応じて、大学・企業等が地域横断的に連携して行う留学生の就職促進の取組を構築する。

従来からの取組に加えて、外国人留学生を対象とするインターンシップの効果的な実施や、外国人留学生の就職後の活躍促進に向けて、下記の各項目を反映したものとする。

- － 外国人留学生の受入れや支援等を担当する留学生センター等と学生に対し就職指導や求人情報を提供するキャリアセンター等の連携強化といった大学事務組織の(再)構成を促す。
- － インターンシップ受入れに向け企業等からの相談に対応できる支援体制の構築を求める。
- － 企業等の採用・人事労務担当者を対象に、留学生のインターンシップ受入れの好事例や高度外国人材の活躍促進に係るセミナーをJV-Campus等のプラットフォームにより提供する。
- － 起業活動支援の要素を含むものについては、内容に応じ審査の点に加点する。

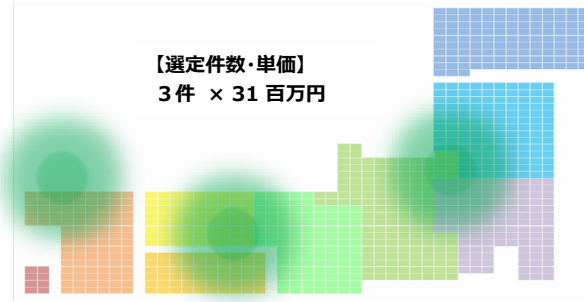
高等教育機関を卒業・修了した外国人留学生（国内進学者を除く）のうち我が国での就職者の割合



取組イメージ



【選定件数・単価】
3件 × 31 百万円



〔出典〕 独立行政法人日本学生支援機構「外国人留学生進路状況調査」